【基本施策】

34. 下水道の普及促進を図る

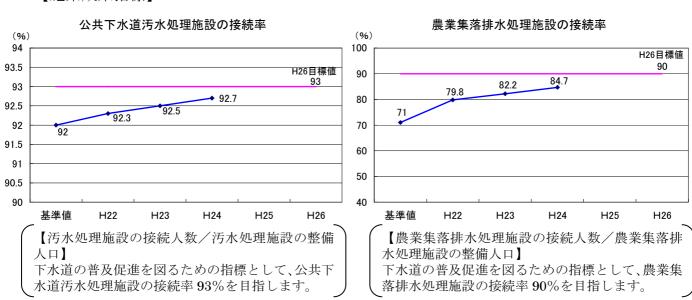
【基本方針】

生活環境の改善・水質保全の維持を目的とし、社会生活に不可欠である下水道が整備されても未接続の状況では、下水道本来の目的が達成できず、下水道事業経営健全化への影響が大きいことから、接続率の向上に努めていきます。また、下水道事業会計の健全化を図るために使用料の見直しを行います。 汚水処理施設については長寿命化計画を作成し、改築工事を実施していきます。また、管路施設についても、予備調査に基づき長寿命化計画を作成し、施設の延命化を図れるように順次修繕工事等を実施していきます。汚水整備については、認可区域内の汚水管の未整備地区について住民の意識調査を行い、公共下水道整備区域と合併浄化槽設置補助区域に分けて整備を行います。

【実施施策】

◇公共下水道・農業集落排水の接続率向上 ◇施設の長寿命化の推進 ◇公共下水道(汚水)の整備

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策		構成事務事業の状況												
			H24 ランク				H26 方向性							
	実施施策	A	В	С	小計	事務改善	内容 拡大	内容 縮小	維持	終了	廃止 休止	統合	小計	
_	下水道の普及促進を図る		2	4	19	0	0	1	18	0	0	0	19	
	公共下水道・農業集落排水の接続率向上	10	2	3	15	0	0	0	15	0	0	0	15	
	施設の長寿命化の推進	2	0	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3	
	公共下水道(汚水)の整備	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	

これまでの取組み成果

公共下水道の健全化を図るため、接続率の向上に努めるとともに、認可区域内の未整備地区の一部について、地域住民と協議を進め、認可区域から除外した。

今後の課題

公共下水道および農業集落排水への接続推進と区域外の合併処理浄化槽の設置を促進し、良好な生活環境の整備が必要である。

今後の施策展開

良好な生活環境の整備のため接続率の向上を図るとともに、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を図る。また、区域外での合併処理浄化槽の促進に努める。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価:B〉